|  |
| --- |
| 管理者記入欄 |
| 登録番号 |  |
| 登録日 | 令和　　年　　月　　日 |

**スケートパーク登録票**

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 登録者氏名 |  |
| 登録者住所 | 〒　　　-　　　　 |
|  |
| 生年月日 | 昭和・平成・令和　　　年　　　月　　　日生　　（満　　　　才） |
| 電話番号 | 固定 |  | 携帯 |  |
|  |
| 保護者住所 | 〒　　　-　　　　 |
|  |
| 保護者氏名 |  | 登録者との関係 |  |
| 保護者電話番号 | 固定 |  | 携帯 |  |

※９才以下の方は保護者が記入してください。

私は（保護者は）スケートパークを利用するにあたり裏面記載の利用ルールを守り、当施設内で発生した一切の事故、怪我等については、自己責任で解決することを誓約します。

令和　　年　　月　　日

登録者氏名

保護者氏名

スケートパーク利用のルール

（□にチェックを入れてください。）

|  |
| --- |
| □利用登録される皆様へ〇　施設内で起きた事故や怪我、盗難等については全て自己責任となります。一切責任を負いませんので万が一に備え、傷害保険や損害賠償保険への加入やプロテクターの着用をお勧めします。〇　スケートパークは公園内に設置されておりますので、他の公園利用者に迷惑が掛かるような行為は行なわないで下さい。（自転車・オートバイ等の園路への駐車、大声を出す等の迷惑行為）〇　『スケートパーク登録済証』の有効期限は令和７年８月３１日までとなっております。期限が切れたら再度登録をして下さい。 |

|  |
| --- |
| □スケートパーク利用上のマナーについて利用時間： **９時から１８時３０分まで**施設利用： スケートボード・インラインスケート・BMX**禁止事項： 飲食（水分補給を除く）、飲酒、喫煙、落書き、ステッカー貼り、他の機材の持ち込み目的外の使用、危険行為、他の利用者の迷惑になる行為**お願い：○スケートパークを利用する方は、登録が必要です。稲城市役所または、公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団（市内公園指定管理者）で手続きを行ってください。また、施設利用の際は、『スケートパーク登録済証』を必ず携帯して下さい。○９才以下の利用者は、保護者が必ず付き添って下さい。○ヘルメットを必ず着用して下さい。**※施設内での事故・ケガ等については、一切責任を負いかねます。（自己責任）**○利用者同士の接触事故がないように、十分注意を払って下さい。○皆さんでゆずりあって利用しましょう。○ゴミは必ず持ち帰って下さい。○スケートパーク以外での場所では、スケートボードは禁止です。○出入口の扉は必ず閉めてください。上記の注意事項が守れないような場合には、当広場を撤去する場合がありますので、利用者の皆さんは、十分注意するようにお願いします。 |